

〔川崎医療福祉学会ニュース〕

川崎医療福祉学会 第32回研究集会（講演会）

日時：平成19年6月13日（水）15：25～17：00
 場所：川崎医療福祉大学 10階 大会議室

岡山後楽園と池田綱政

川崎医療福祉大学 医療福祉学部 医療福祉学科 教授 神原 邦男

講演要旨

岡山後楽園は、江戸時代の大名庭園として有名であり、多くの人々が四季を通じて訪れ、その美しい庭園を鑑賞している。ところが、岡山藩主池田綱政が、なぜこのような大規模な庭園を造り、岡山在国時には、どのように使用したかについて、最近までその歴史は明らかでなかった。

しかし、岡山大学図書館「池田家文庫」が所蔵している「御茶屋御絵図」、藩主池田綱政の日々の生活を記録した『日記』や、次の藩主池田継政の時代に記録を始めた『御後園諸事留帳』（享保17年（1732）から明治4年（1872）までの140年間、代々の御後園奉行が、後楽園の日常生活を書き留めた記録）等の研究が行われた結果、岡山後楽園は、江戸時代には、最初「御菜園」・「御茶屋」・「御後園」（元禄8年以後）等と呼ばれ、明治4年2月7日に「後楽園」と改称されたこと、さらに庭園の成立過程や藩主の使用状況なども徐々に明らかになった。庭園が作られる過程や使用状況が明らかになるにつれ、岡山県民の間にも関心が深まり、岡山県が、2000年に行った築庭三百年記念行事を通じて、岡山後楽園の歴史は、一層注目されることになった。次に後楽園の築庭状況とその利用について、簡単に述べたいと思う。

（1）後楽園が築庭された理由

岡山藩主池田綱政（1638～1714）は、50才になった貞享4年（1687）12月から、70才を迎える宝永4年（1707）までの20年間に要して、岡山城の北側、旭川を隔てた土地に、なぜ大規模な庭園を造園したかという問題は、庭園内に造られた建築物やその庭園のデザイン構成等から解き明かすことが出来る。藩主が岡山で日々過ごす居住空間としての座敷「延養亭」、客をもてなす座敷「翠庭（のち栄唱）」、家臣たちが控える座敷、種々の趣向を凝らした御茶屋（「花葉軒（のち茂松庵）」・「廉池軒」・「流店」（二階建てで、階下の中央に流水を通す茶屋）など）、また客座敷の正面に造られた能舞台、神仏に子孫と備前一国の繁栄を祈るために造られた御堂（「慈眼堂」・「四天王堂」・「弁財天堂」・「地藏堂」等）、藩主自らの乗馬や家臣の乗馬訓練の馬場やそれに面した「観騎亭」、御後園奉行をはじめ、庭園を維持管理する人々が居住する屋敷、広い水田や畑、園内を北から南東へ流水を廻らす曲水、大きな池などで構築されている。

造園にあたっては、岡山城や周辺の高さとの景観を考え、庭園内を廻らす水は、岡山城から約5km北の旭川から高低差を利用して取水している灌漑用水を園内へ引き込み、園内を廻った水は、また旭川へ返すという、自然条件と環境に配慮した造園構成が採られている。自然の地形や旭川の流水、藩経済の基盤となる農耕に使用する灌漑用水路を利用した造園方法などを考え合わせると、大名達が、時代の生活変化に応じ、必要とする新しい生活空間を、江戸時代の生活技術の進歩の中で蓄積した文化や技術を使用して創り上げた様子が窺われる。

元和元年（1615）7月、江戸幕府は武家諸法度の中で、各大名達の居城を「一国一城」に制限し、城郭の拡大や改修も厳しく許可制としたため、城郭内の居住空間は、大名生活の時代変化に適応出来なくなった。これにより大名達は、国許の城郭の外に、上屋敷・下屋敷などを造築して対応した。こうした城郭外の屋敷造りの中で、大名たちの新しい生活空間の創設は、出来るだけ城郭に隣接した場所で行われた。岡山後楽園の築庭もこれに当てはまる。その理由として、藩主と城内に居住する女性たちが、人目に触れず容易に往来出来ることが、重要な条件であった。藩主および側室などの女性が、城郭外に出掛けると、警備と格式を保持するために家臣

たちを動員する必要が生じた。『日記』の記事には、築庭した藩主綱政が、城内で火災が発生した時には、側室やお姫様など、城内に居住する女性を後楽園へ避難させるように、また後楽園へ船で渡る場合には、人目に触れないように屋形船を使用することを、側近の家臣に命じている。また城下の人々には、城と後楽園を往来する城の女性たちの船や駕籠をのぞき見しないように注意を促している。さらに、後楽園内の整備が進むと、上屋敷・下屋敷などは、徐々に縮小や取り壊されている事などを考えると、岡山後楽園の築庭は、その美しさのみを鑑賞する庭園を造ることではなかったと云える。

(2) 築庭の時代背景とその経過

岡山藩主池田綱政は、寛文12年(1672)6月、池田光政の跡を継ぎ、38才で藩主となった。この頃、池田光政は、陽明学者熊沢蕃山を登用し、その学問「心学」を藩内に浸透させようとして、幕閣酒井忠清と意見の相違を見せていた。そのような折、寛文13年(延宝元年(1673))に京都で大火があり、天皇の居所である京都御所が焼失した。江戸幕府は、慶長・寛永・承応・寛文に継ぐ五度目の京都御所の造営手伝普請を、今回は岡山藩主池田綱政一人に命じた。この造営手伝普請に、池田家は、延宝2年(1674)から延宝3年(1675)にかけて、家臣など800余名を送り、延宝3年(1675)12月には無事完成させた。藩主池田綱政も、延宝3年(1675)1月と11月から12月にかけて、2度上京して造営普請を指揮した。この御所造営において、池田綱政には、家臣などへの人件費や多額の経費を要したが、後々の藩主人生に、少なくとも3つの収穫を得たと思われる。1つは造営費を2割節約して、幕府経済に貢献したこと。2つめは、御所内の小御所と学問所の東面に、大きな池を掘り、泉水をもつ庭園を造り、霊元天皇に大変悦ばれたこと。3つめは、造営に際して、材木商人・多くの大工などの職人・御所内の襖絵を描く幕府などの絵師・一條家(綱政の二歳上の姉輝子が、三代将軍家光の養女として嫁いでいる)を中心に公家たちとの交際が出来たことと、御所造営後に岡山へ帰城するにあたり、京都の諸寺院(西芳寺など)を見物出来たこと等々、池田綱政には、多くの収穫があったと思われる。これらの体験が、後に岡山後楽園などを築庭する時に役立ったと考えられる。延宝8年(1680)に、徳川綱吉が5代将軍に就任すると、水戸家の小石川後楽園をしばしば訪れ、将軍綱吉の生母桂昌院も、小石川後楽園を訪れる機会が増えた。将軍やその生母桂昌院の小石川後楽園への訪問は、大名達を江戸屋敷での茶屋をもつ庭造りに駆り立てた。さらに江戸の街の周辺部では、大名達の広い庭園をもつ下屋敷が造られた。池田家でも、大崎村(現在は「池田山公園」として遺されている)には、広い田畑を取り込んだ下屋敷が造られている。このような時代を背景として、岡山後楽園も造られることになったと推察される。

(3) 完成した岡山後楽園

池田綱政は、古稀(70才)を迎えた宝永4年(1707)、後楽園に能舞台を造り、9月21日に家臣や家臣の妻女、農民、町人など467人を招いて、初めて能を興行した。この日の様子は、『日記』に詳細に記録されている。能舞台を造り、領民に見せるため、岡山城下の出石町より後楽園へ渡る「仮橋」も懸けられた。ここに後楽園は、藩主池田綱政の意図する庭園として完成したと言える。完成した後楽園は、綱政が生存中の正徳2年(1712)に、岡山藩絵師狩野幽知によって描かれたと推測される「御茶屋御絵図」(岡山大学図書館「池田家文庫」所蔵)により、庭園や座敷の詳細を窺うことが出来ます。

後楽園の築庭過程と使用の特徴は、藩主池田綱政の50才代(貞享4年(1687)から元禄10年(1697))、60才代(元禄10年(1697)から宝永4年(1707))、70才代(宝永4年(1707)から正徳4年(1714))と3つの時代に分ける事が出来る。50代では、庭園内の建築物などの施設がほぼ整い、60代では神仏を祀る御堂を造り、70代には能舞台を造り、家臣・家臣の妻女や領民たちに、藩主自ら舞う能の興行を拝見させた。宝永4年(1707)9月21日から正徳4年(1714)10月朔日まで、参勤交代により岡山在国は約3年半ほどになるが、この間に144回の能の興行を行い、約75,000人に能を見物させた(『日記』の記述より摘出)。池田綱政が、築庭を始めた貞享4年(1687)から、岡山城で死亡する正徳4年(1714)10月29日まで、後楽園で過ごした27年間の生活の歴史を考察すると、藩主池田綱政が、岡山在国の時、備前国を治める大名として、城内や上屋敷だけでは十分な政治的生活の場を確保できず、変化する時代に応じた新しい生活空間を必要としたことが窺える。このことは後々の藩主たちが、藩政や藩主の好み等も取り入れて、後楽園の景観や施設を変更した歴史からも窺うことが出来る。綱政の次の藩主池田継政は、庭園の中央に築山(唯心山)を造り、後楽園の景観は大きく変化した。また、藩主池田治政は、明和8年(1771)に藩の財政難から後楽園の人員削減が行われた事を承けて、園内の田畑の耕作を縮小して、園内の大部分を芝生化した。現在の後楽園が芝生の庭園として、その美しさを

備えたのは、築庭の後、半世紀も経過してからのことである。

岡山後楽園を見物する時、その歴史的経過を考えながら庭園内を廻ると面白い。藩主の座敷である「延養亭」が東向きに造られているのは、仲秋の名月を愛でるのに最も適した位置に建築されていることなども知ることが出来る。(後楽園には、綱政時代の宝永2年(1705)に描かれた仲秋の「月出之図」が所蔵されている)。